

福島市公告第301号

福島市営住宅等条例第4条の規定により下記のとおり公告します。

令和7年10月20日

福島市長 木 幡 浩

記

- 1 所在地
福島市野田町四丁目5番15号 市住2-31号 ほか17戸
- 2 戸数
一般世帯向 3戸 単身・一般世帯向 7戸 子育て・若者夫婦世帯向 3戸
子育て支援住宅 2戸 特別市営住宅 3戸
- 3 規模及び構造
3DK 4階建 ほか
- 4 入居者の資格
(1) 市町村税の滞納がないこと
(2) 暴力団員でないこと ほか
- 5 家賃その他賃貸の条件
(1) 家賃 12,900円から63,000円
(申込世帯の所得等に応じ家賃算定)
- 6 入居の申込みの期間及び場所
(1) 申込みの期間 令和7年11月4日から令和7年11月18日まで
(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。)
(2) 申込場所 受付期間内に必要書類を福島市営住宅管理センターへ提出
- 7 申込みに必要な書類
入居申込書、令和6年度納税証明書 ほか
- 8 入居者の選定方法
住戸ごとによる抽選を行い入居予定者決定
- 9 入居時期
令和7年12月8日から令和7年12月17日
(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。)
- 10 申込みがなかった住宅の募集
募集住宅発表 令和7年11月26日
申込み受付開始 令和7年12月1日

市営住宅入居者募集要項〔令和7年11月〕

1 受付期間等

(1) 受付期間

令和7年11月4日(火)～11月18日(火) (土・日曜日、祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

※書類の確認にお時間をいただきますので、時間に余裕を持ってお越し下さい。

(2) 受付場所

福島市営住宅管理センター(福島市役所6階)

2 募集住宅

別紙「令和7年11月募集住宅一覧表」のとおり

3 申込み方法

- (1) 入居申込書に必要書類を添付し、福島市営住宅管理センター窓口にご持参ください。
(郵送での申込みはできません。)
- (2) 入居申込みに必要な書類を別紙「市営住宅等入居申込みに必要な書類」でご確認ください。
- (3) 入居申込みは、1世帯につき1住宅に限ります。
- (4) 入居を希望する住宅の変更は、入居申込み期間中(令和7年11月4日～18日)に限ります。

4 選考方法

- (1) 提出された書類により審査を行い、一つの住宅に対し申込みが複数あった場合は、公開抽選により入居予定者を決定します。
- (2) 入居予定者が決定した後、補欠入居者の抽選を行い補欠順位3番まで決定します。
- (3) 抽選終了後、抽選結果通知ハガキを全員の方に郵送いたします。

5 入居資格

- (1) 同居親族があること。ただし、以下に該当する方は単身でも入居することができます
(申込みは単身世帯向け住宅に限る)。
 - ① 満60歳以上の方
 - ② 身体障害者手帳1～4級をお持ちの方
 - ③ 精神障害者手帳1～3級をお持ちの方または同程度の療育手帳をお持ちの方
 - ④ 生活保護を受給している方 等

※夫婦別居など家族を不自然に分割しての申込みはできません。

※③に該当する方は、入居資格等に該当するかどうか事前確認が必要になります。

(2) 世帯の所得月額が規定の収入基準内であること。(収入基準及び計算方法は次のとおり)

収入基準

市営住宅に入居できる所得月額(※1)の基準は次のとおりです。

一般世帯	申込世帯の所得月額が、158,000円までの方
裁量世帯(※2)	申込世帯の所得月額が、214,000円までの方

※1 所得月額とは、世帯の年収から計算により求める金額で、手取りや額面とは違います。

※2 裁量世帯とは、次に該当する世帯となります。

(裁量世帯)

高齢者世帯	申込者が60歳以上で、同居しようとする親族の全員が「18歳未満または60歳以上」である世帯
障害者世帯	身体障害者手帳の交付を受けている1～4級までの身体障害者の方、1～3級の精神障害者または同程度の知的障害者の方がいる世帯
子育て世帯	小学校就学前の子どもがいる世帯

所得月額の計算方法

$$\text{所得月額} = \frac{\text{給与所得控除後の金額} - [\text{扶養控除}(38\text{万円} \times \text{扶養親族数}) + \text{特別控除※}]}{12(\text{か月})}$$

※特別控除の種類 障害者控除、寡婦(ひとり親)控除、老人扶養親族控除、特定扶養親族控除など。

(3) 現在、住宅に困窮していること。

※入居申込者及び同居予定者名義の建物があると申込みできません。

(4) 現在、公営住宅に入居していないこと。

(5) 市町村税の滞納がないこと。

※分納中の方は申込みできません。同居予定者も含みます。

(6) 過去において市営住宅に入居したことのある方は、現在その時の家賃等の未納がないこと、または市営住宅を退去させられたこと等がないこと。

(7) 入居される際、家賃及び駐車場使用料を納入し、連帯保証人が得られる又は市指定の債務保証事業者と債務保証契約を結ぶことができること。

(連帯保証人の条件)

- ・市町村税を滞納していない方、かつ、住民税・固定資産税の両方もしくは一方が課税されている方
- ・公営住宅(県営住宅、市営住宅等)に入居していない方
- ・過去10年以内に市営住宅を退去させられたことのない方
- ・日本国籍を有する方 等

(8) 暴力団員でないこと。

(9) 別に定める「福島市営住宅等入居に関する誓約事項」について遵守することを誓約すること。(家賃の滞納をしない、ペットを飼ったり預かったりしない等)

6 家賃

別紙「令和7年11月募集住宅一覧表」のとおり

7 入居手続き

入居を許可された方は入居許可日より10日以内に次の手続きを完了してください。

- (1) 請書・誓約書の提出
- (2) 連帯保証人の覚書の提出
- (3) 連帯保証人1名の印鑑証明書及び納税証明書の提出
※債務保証事業者利用の場合は(2)(3)に代わり債務保証申込書・契約書・初回保証委託料
- (4) 家賃の納入(入居手続きが完了した日より入居月末日までの日割り金額)
(駐車場を使用される場合は、駐車場使用料の日割り金額も併せて納入)

8 入居

- (1) 上記の入居手続き完了の日から15日以内に入居してください。
- (2) 入居後、14日以内に新しい住所地の住民票(世帯全員)を福島市営住宅管理センターへご提出ください。

9 駐車場

- (1) 駐車場設置団地
 - ① 「令和7年11月募集住宅一覧表」の駐車場有の団地については、有料駐車場を設置しています。
 - ② 1世帯1区画のみ使用することができます。使用料は月額2,300円です。
 - ③ 駐車スペースに限りがあるため、車体の大きさに制限(長さ4.9m、幅1.8m以内)があります。
 - ④ 駐車場を使用するときは、団地入居者で構成する駐車場管理会に加入していただきます。
- (2) 駐車場未設置団地
「令和7年11月募集住宅一覧表」の駐車場『無』の団地については、駐車場がありません。
車庫証明等の発行はできませんのでご注意ください。

10 入居申込みにあたっての注意事項

- (1) ご本人または同居される方が入居申込みをしてください。
- (2) 別紙「令和7年11月募集住宅一覧表」中、「一般世帯向住宅」は入居される方が2名以上で、その家族構成が夫婦または親子を主体とした家族を対象としています。
また、「単身世帯向住宅」は一般世帯の方も申込みすることができます。
- (3) 原則、婚約中の方は入居申込みできませんが、入居許可日までに入籍される場合は入居申込みを受付けます。
- (4) 浴室には、浴槽・風呂釜はありません。自己負担でご準備いただきます。
- (5) 照明、瞬間湯沸器、ガスコンロ、エアコン、網戸等の設備はありません。入居者の方に準備していただきます。
- (6) 入居決定後、辞退することのないよう、十分ご検討のうえお申込みください。

11 入居にあたっての注意事項

- (1) 市営住宅では、皆さんに明るく住みよい団地生活を送っていただくため、各団地に自治会や駐車場管理会が組織されており、入居後は加入くださるようお願いいたします。また、自治会費(共益費)の負担もあります。
- (2) 犬、猫、その他の動物の飼育(餌付けを含む)はできません。(盲導犬を除く)

12 入居申込みから入居までのスケジュール

令和7年	10月	10/20(月)	募集住宅発表	(1) 入居申込み期間 令和7年11月4日(火)～18日(火) 午前8時30分～午後5時15分(土・日、祝日を除く) ※入居申込みには30分から1時間程度かかります。 ※郵送での申込みはできません。 ※必要書類については、「市営住宅等入居申込みに必要な書類」をご覧ください。 (2) 公開抽選会 令和7年11月21日(金) 午後2時より 福島市役所 複合棟3階 313会議室 (3) 入居者説明会 令和7年11月27日(木) 午後2時より 福島市役所 複合棟3階 313会議室 ※入居手続きと入居後の注意事項などをご説明しますので、入居が決定した方は必ずご出席ください。 (4) 入居手続き期間 令和7年12月8日(月)～12月17日(水) 午前8時30分～午後5時15分(土・日、祝日を除く) ※入居手続きには30分から1時間程度かかります。 手続き内容:必要書類を提出し、家賃・駐車場使用料を納入していただきます。
	11月	11/4(火)	入居申込み開始	
		11/18(火)	入居申込み終了	
		11/21(金)	公開抽選会	
		11/27(木)	入居者説明会	
	12月	12/8(月)	入居手続き開始	
		12/17(水)	入居手続き終了	

13 入居申込みがなかった住宅について

今回の募集で入居申込みがなかった住宅については、次の日程で随時募集します。

- (1) 募集住宅発表 令和7年11月26日(水)
- (2) 申込み受付開始日 令和7年12月 1日(月)

※詳しくは、福島市営住宅管理センターまでお問い合わせください。

14 退去について

退去する際は、畳の表替え・襖の張り替え・鍵を3本揃える・その他指示された修繕を行っていただきます。

＝お問い合わせ＝

福島市営住宅管理センター
福島市五老内町3-1 福島市役所6階
電話 024-525-3757(直通)

令和7年11月募集住宅一覧表

◎ 一般世帯向

団地名	住戸番号	所在地	建設 年度	構造	階	エレ ベーター	専用 面積 (㎡)	間取り	トイレ	ガス	駐 車 場	家賃(原則階層)				家賃(裁量階層)		小学校	中学校
												所得月額 0~104,000	104,001 ~ 123,000	123,001 ~ 139,000	139,001 ~ 158,000	158,001 ~ 186,000	186,001 ~ 214,000		
野田町	2-31	野田町四丁目 5-15	H. 7	4階建	3	無	72.0	6/6/6/DK	水	都	有	28,200	32,600	37,300	42,000	48,000	55,400	三河台小 (森台小)	岳陽中 (四中)
南沢又	1-46	南沢又字上河原 30	H. 6	4階建	4	無	66.0	6/6/4.5/DK	水	都	有	23,500	27,200	31,100	35,100	40,100	46,200	北沢又小	信陵中
天王原	3-7	松川町字天王原61	H. 5	8階建	7	有	74.5	6/6/6/LDK	水	LP	有	24,600	28,400	32,500	36,600	41,900	48,300	松陵義務教育学校	

◎ 単身世帯向・一般世帯向

団地名	住戸番号	所在地	建設 年度	構造	階	エレ ベーター	専用 面積 (㎡)	間取り	トイレ	ガス	駐 車 場	家賃(原則階層)				家賃(裁量階層)		小学校	中学校
												所得月額 0~104,000	104,001 ~ 123,000	123,001 ~ 139,000	139,001 ~ 158,000	158,001 ~ 186,000	186,001 ~ 214,000		
蓬 萊	11-32	蓬萊町四丁目3	S. 50	5階建	3	無	50.0	6/4.5/4.5/K	水	都	無	12,900	14,900	17,000	19,200	21,900	25,300	蓬萊小	蓬萊中
蓬 萊	24-26	蓬萊町四丁目12	S. 55	5階建	2	無	60.7	6/6/4.5/K	水	都	無	17,000	19,600	22,400	25,300	28,900	33,300	蓬萊東小	蓬萊中
蓬 萊	25-17	蓬萊町四丁目12	S. 55	5階建	1	無	57.2	6/6/4.5/K	水	都	無	16,000	18,500	21,100	23,800	27,200	31,400	蓬萊東小	蓬萊中
由 添	4-34	北中央2丁目 10	S. 56	5階建	3	無	60.7	6/6/4.5/DK	水	都	有	18,700	21,600	24,700	27,900	31,900	36,800	野田小	野田中
由 添	8-54	北中央2丁目 9	S. 57	5階建	5	無	61.3	6/6/4.5/DK	水	都	有	19,200	22,200	25,400	28,600	32,700	37,700	野田小	野田中
川前第二	9-35	北沢又字川原1-1	S. 60	4階建	3	無	61.3	6/6/4.5/DK	水	都	無	19,200	22,200	25,400	28,600	32,700	37,700	北沢又小	信陵中
北 沢 又	4-15	北沢又字上稲荷川原1-1	S. 61	3階建	1	無	55.1	6/6/DK	水	都	無	17,100	19,700	22,600	25,500	29,100	33,600	北沢又小	信陵中

子育て・若者夫婦世帯向け住宅
(期限付入居)
入居者募集要項

(令和7年11月募集)

子育て世帯
18歳未満の
子がいる世帯

若者夫婦世帯
39歳以下の
夫婦世帯



福島市営住宅管理センター

〒960-8601 福島市五老内町3番1号(福島市役所6階)

TEL 024-525-3757(直通)

ホームページ <https://fukushima-jk.jp>

少子高齢化が進むなかで、福島市に定住し結婚や子育てをしたいと思っていただけるよう、子育て・若者夫婦世帯の方が優先的に入居できる市営住宅をご案内します。

本冊子は、入居資格や家賃などをお知らせするとともに、入居前に事前に知っておいていただきたいことなどをまとめた資料となっております。

1 申込資格

入居の申し込み時点で、以下の資格条件を全て満たすことが必要です。

No.	入居資格条件
1	世帯の状況が、以下のア、イ又はウの要件を満たす方 ア 夫婦のみで構成される世帯であり、かつ夫婦の一方又は両方の年齢が39歳以下であること。 イ 申し込み期間の開始日において婚約中であり、かつ住宅の引き渡し日までに婚姻の届出を行う予定の夫婦のみで構成される世帯であり、かつ夫婦の一方又は両方の年齢が39歳以下であること。 ウ 18歳未満の子を扶養する者であること。
2	世帯の所得月額が規定の収入基準内であること。 ※収入基準及び計算方法は2ページ参照
3	現在、住宅に困窮していること。（借上げ市営住宅のみ） ※入居申込者及び同居予定者の名義で建物を所有している方は申込みできません。
4	現在、公営住宅（県営住宅、市営住宅等）に入居していないこと。（借上げ市営住宅のみ）
5	市町村税の滞納がないこと。 ※分納中の方は申込みできません。同居予定者も含みます。
6	過去において市営住宅等に入居したことのある方は、現在その時の家賃等の未納がないこと。
7	過去10年以内に市営住宅等を退去させられたことがないこと。
8	入居される際、家賃及び駐車場使用料を納入し、連帯保証人が得られる又は市指定の債務保証事業者と債務保証契約を結ぶことができること。 ※連帯保証人の条件について ・市町村税を滞納していない方、かつ、住民税・固定資産税の両方もしくは一方が課税されている方。 ・公営住宅（県営住宅、市営住宅等）に入居していない方。 ・過去10年以内に市営住宅を退去させられたことがない方。 ・日本国籍を有する方。
9	入居申込者及び同居予定者が暴力団員でないこと。
10	別に定める「福島市営住宅等入居に関する誓約事項」について順守することを誓約する方。 ※福島市営住宅等入居に関する誓約事項より一部抜粋（入居時正式に提示します）。 ・家賃は定められた納期限内に必ず納めること。 ・動物類（犬、猫、鳥、その他）の飼育は禁止（一時的な預かり等も含む）。 ・入居者の構成に変更が生じた際は必ず福島市営住宅管理センターに届け出ること。 ・他人に迷惑をかける行為は禁止（特に騒音は建物の構造上、生活音が響くことがあるので、常識の範囲内で生活されるようお願いします）。

入居収入基準

入居できる所得月額基準は、以下のとおりです。

①借上げ市営住宅（マンションタイプ）

申込世帯の所得月額が、0円 ～ 259,000円までの方

※所得月額とは、世帯の年収から計算により求める金額で、手取りや額面とは違います。

※借上げ市営住宅とは、「グランコモド曽根田」「ラヴィバレー番丁」「サンライズ中町ビル」「パークビュー新町」のことです。

所得月額の計算方法

$$\text{所得月額} = \frac{\text{給与所得控除後の金額} - [\text{扶養控除} (38 \text{ 万円} \times \text{扶養親族数}) + \text{特別控除} \ast]}{12(\text{か月})}$$

※特別控除の種類 障害者控除、寡婦(ひとり親)控除、特定扶養親族控除等。

2 募集住宅

別紙「令和7年11月子育て・若者夫婦世帯向け住宅募集一覧表」のとおりに

3 入居許可期間

(1) 借上げ市営住宅……入居許可日から10年以内

※許可期間を延長することはできません。

4 申込期間等

(1) 申込期間 令和7年11月4日(火)から令和7年11月18日(火)まで

(2) 申込時間 午前8時30分から午後5時15分まで(土、日、祝日を除く。)

※書類の確認にお時間をいただきますので、時間に余裕を持ってお越し下さい。

(3) 申込場所 福島市営住宅管理センター(福島市役所6階)

※支所経由や郵送での申込みはできませんので、申込期間内に福島市営住宅管理センターへご持参ください。

5 申込方法

入居申込みは1世帯につき1件に限ります。2件以上申込みと無効になります。

申込みの際は「団地」及び「住戸」をお選びください。

別紙「市営住宅等入居申込みに必要な書類（資格確認）」により提出する書類をご確認のうえ、申込期間内に福島市営住宅管理センターの窓口へご持参ください。世帯の状況によって提出いただく書類が異なります。

6 選考方法

- (1) 提出された書類により審査を行い、一つの住宅に対し申込みが複数あった場合は、公開抽選により入居予定者を決定します。
- (2) 入居予定者が決定した後、補欠入居者の抽選を行い補欠順位3番まで決定します。
- (3) 抽選終了後、抽選結果通知ハガキを全員の方に郵送いたします。

7 家賃(入居者負担額)及び駐車場使用料について

(1) 家賃(入居者負担額)

別紙「令和7年11月子育て・若者夫婦世帯向け住宅募集一覧表」のとおり

子育て・若者夫婦世帯向け住宅の家賃は、公営住宅と同様、入居者の方の所得のほか、住宅の立地条件、規模、経過年数、設備等に応じて算定されます。

また、入居者の方には、毎年度、入居者の状況及び前年の所得を申告していただき、その申告に基づき、翌年度1年分(4月から翌年3月まで)の家賃を決定します。所得申告の提出がない場合には、「近傍同種の住宅の家賃(民間並みの家賃)」となりますので必ずご提出ください。

(2) 駐車場使用料

①借上げ市営住宅

- 1) 民間事業者との契約になります。
- 2) 契約内容や空き状況などは、民間事業者に直接お問い合わせください。

8 入居申込みから入居までのスケジュール

令和7年	10月	10/20 (月)	募集住宅 発表
	11月	11/4 (火)	入居申込み 開始
		11/18 (火)	入居申込み 終了
		11/21 (金)	公開抽選会
		11/27 (木)	入居者説明
	12月	12/8 (月)	入居手続き 開始
		12/17 (水)	入居手続き 終了

(1) 入居申込み期間

令和7年11月4日(火)～11月18日(火)まで
午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く)
○入居申込書及び必要書類を福島市営住宅管理センター
へ持参ください
※支所・郵送での申込みはできません。
○必要書類については、「市営住宅等入居申込みに必要
な書類」をご覧ください。

(2) 公開抽選会

令和7年11月21日(金) 午後2時より
福島市役所 複合棟3階 313会議室

(3) 入居者説明会

令和7年11月27日(木) 午後2時より
福島市役所 複合棟3階 313会議室
※入居手続きと入居後の注意事項などをご説明しますの
で、入居が決定した方は必ずご出席ください。

(4) 入居手続き期間

令和7年12月8日(月)～12月17日(水)まで
午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く。)
※入居手続きには30分から1時間程度かかります。
手続き内容：必要書類を提出し規定の家賃・駐車場
使用料(借上げ市営住宅は家賃のみ)を納入してい
た

9 入居申込みがなかった住宅について

今回の募集で入居申込みがなかった住宅については、次の日程で随時募集します。

(1) 募集住宅発表 令和7年11月26日(水)

(2) 申込み受付開始日 令和7年12月 1日(月)

※詳しくは、福島市営住宅管理センターまでお問い合わせください。

10 入居に関する注意事項

- (1) 家賃（入居者負担額）は、口座振替で納入していただきます。
- (2) 犬・猫・その他の動物類の飼育（餌付けや一時預かりを含む）はできません。ただし、身体障害者補助犬は認めることとしていますので、お申し出ください。
- (3) 入居を許可された方は、入居許可日から10日以内に下記の手続きを行っていただきます。手続き完了後、鍵をお渡しいたします。
 - ① 請書・誓約書の提出
 - ② 連帯保証人の覚書の提出
 - ③ 連帯保証人1名の「印鑑登録証明書」及び「納税証明書」の提出
※債務保証事業者利用の場合は、②、③に代わり債務保証申込書・契約書・初回保証委託料
 - ④ 家賃・駐車場使用料……入居手続きが完了した日より入居月末日までの日割り金額
※借上げ市営住宅は家賃のみ
- (4) 居室の照明器具、ガス器具等は自己負担となります。
- (5) 電気・ガス・水道等の契約については、全て入居者の方に行っていただきます。
- (6) 市営住宅では、皆さんに明るく住み良い団地生活を送っていただくため、各団地に「自治会」が組織されています。入居後は「自治会」に加入していただきます。
また、自治会費（共益費等）を負担していただきます。
- (7) 新婚・子育て世帯向け住宅は、入居期間が限られているため、期間満了までに退去手続きをしていただきます。延長は出来ませんので、ご注意ください。
- (8) 住宅を退去するときは、退去者の費用負担で原状回復（私物の撤去、破損個所の修繕等）を行っていただきます。

令和7年11月子育て・若者夫婦世帯向け住宅募集一覧表

◎ 借上市営住宅（子育て・若者世帯向け）

団地名	住戸番号	所在地	建設 年度	構造	階	エレ ベーター	専用 面積 (㎡)	間取り	トイレ	ガス	駐 車 場	家賃(原則階層)				家賃(裁量階層)		小学校	中学校
												所得月額 0～104,000	104,001～ 123,000	123,001～ 139,000	139,001～ 158,000	158,001～ 186,000	186,001～ 214,000		
早稲町	1004	早稲町4-16	H. 15	10階建	10	有	55.1	2LDK-B (7.5/6/LDK)	水	都	※	22,800	26,400	30,200	34,000	38,900	44,900	一小	一中
中町	401	中町1-12	H. 15	10階建	4	有	74.0	3LDK-A (6/6/6/LDK)	水	LP	※	30,700	35,400	40,500	45,700	52,200	60,300	一小	一中
中町	1004	中町1-12	H. 15	10階建	10	有	73.8	3LDK-B (6/6/6/LDK)	水	LP	※	30,600	35,300	40,400	45,600	52,100	60,100	一小	一中

※ 詳しくは、福島市営住宅管理センター窓口にて配布しております各団地の「借上市営住宅入居者募集案内」をご覧ください。
※ 借上市営住宅の駐車場は、民間事業者との契約になります。

子育て支援住宅入居者募集要項〔令和7年11月〕

1. 《 申込み受付開始日等 》

- (1) 申込み開始日 令和7年11月4日(火)
- (2) 申込み受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(土・日、祝日を除く。)

※書類の確認にお時間をいただきますので、時間に余裕を持ってお越し下さい。
- (3) 申 込 場 所 福島市営住宅管理センター (福島市五老内町3番1号 6階)

2. 《 募集住戸一覧 》

No.	団地名	住戸番号	所在地	階数	EV	建設年度/構造	間取/規模	小学校	中学校
1	野田町	1-94	野田町四丁目5-15	9	有	H7/10階建	3LDK (6/6/6/LDK)	三河台小 (森合小)	岳陽中 (四中)
2	所窪	4-24	福島市所窪1の1	2	有	H元/6階建	3LDK	三小	二中

※ ガス … 都市ガス、トイレ … 水洗

※ 駐車場 … 1世帯1区画のみ。月額2,300円

スペースが限られているため、車の大きさに制限(長さ4.9m、幅1.8m以内)があります。

※ 団地ごとに「自治会」を入居者の皆様に組織していただき、共同での清掃活動や別途自治会費(町内会費、エレベーター・階段灯・共同水栓などの共益費)を負担していただきます。

※ 抽選会後、入居予定者(補欠入居者含む)が入居を辞退した住宅については、その都度随時募集住宅としますので、最新の募集住宅は福島市営住宅管理センターまでお問い合わせください。

3. 《 家賃(入居者負担額) 》

団地名	世帯の所得月額	月額家賃 (入居者負担額)
野田町団地	0円～158,000円	46,000円
	158,001円～487,000円	52,000円
所窪団地	0円～158,000円	41,000円
	158,001円～487,000円	47,000円

※ 同居するお子様が18歳に達した場合又は転居等で世帯員より外れる場合は、入居する団地ごとに福島市営住宅等条例で定める特別市営住宅の家賃を徴収します。

※ 子育て支援賃貸住宅の入居者に負担していただく家賃は市場家賃から世帯の所得に応じて減額した家賃となります。そのため、入居された場合は毎年、所得の分かる書類(所得課税証明書等)を添付して、減額申請をしていただくようになります。減額申請がなされない場合は、市場家賃相当額をお支払いいただくようになります。

4. 《入居資格》※次の資格条件を全て満たすことが必要です。

- (1) 入居申込み時点で同居し、又は同居しようとする親族に18歳未満の子どもがいる世帯であること。
- (2) 世帯の合計所得額が月額48万7千円以下であること。
- (3) 市町村税の滞納がないこと。
- (4) 自ら居住するために住宅を必要とする者であること。
- (5) 過去に市営住宅等に入居したことがある方は、その時の家賃等の債務がないこと。
- (6) 過去10年以内に市営住宅等を退去させられたことがないこと。
- (7) 入居される際、家賃(入居者負担額)及び駐車場使用料を納入し、連帯保証人1名が得られる又は市の指定の債務保証事業者と債務保証契約を結ぶこと。

※連帯保証人の条件について

- ・市町村税を滞納していない方、かつ、住民税・固定資産税の両方もしくは一方が課税されている方。
- ・公営住宅(県営住宅、市営住宅等)に入居していない方。
- ・過去10年以内に市営住宅等を退去させられたことのない方。
- ・日本国籍を有する方。

- (8) 暴力団員でないこと。
- (9) 別に定める「福島市営住宅等入居に関する誓約事項」について遵守することを誓約する方。

※福島市営住宅等入居に関する誓約事項より一部抜粋(入居時正式に提示)。

- ・家賃は定められた納期期限内に必ず納めること。
- ・動物類(犬、猫、鳥、その他)の飼育は禁止(一時的な預かり等も含む)。
- ・入居者の構成に変更が生じた際は必ず福島市営住宅管理センターに届け出ること。
- ・他人に迷惑をかける行為は禁止(特に騒音は建物の構造上、生活音が響くことがあるので、常識の範囲内で生活されるようお願いします)。

収入基準

子育て支援住宅に入居できる収入基準は、

世帯合計所得月額 0円 ～ 487,000円以下の世帯

です。

入居しようとする世帯で収入のある全世帯員の所得額の合計が世帯の所得となります。

<計算方法>

所得月額 = $\frac{\text{給与所得控除後の金額} - [\text{扶養控除}(38\text{万円} \times \text{扶養親族数}) + \text{特別控除}]}{12}$

12

(世帯構成によって控除額が増える場合があります)

5. 《 申 込 み 方 法 》

1. 入居申込書に必要書類を添付し、福島市営住宅管理センターにご持参ください。
(郵送での申込みはできません。)
2. 必要書類については、申込み前に必ず福島市営住宅管理センターにご確認ください。
※書類に不備があると申込みを受付することができません。
※募集住宅への申込み状況については、福島市営住宅管理センターへお問い合わせください。

6. 《 選考方法 》

- (1) 提出された書類により審査を行い、一つの住宅に対し申込みが複数あった場合は、公開抽選により入居予定者を決定します。
- (2) 入居予定者が決定した後、補欠入居者の抽選を行い補欠順位3番まで決定します。
- (3) 抽選終了後、抽選結果通知ハガキ全員の方に郵送いたします。

7. 《 申 込 み に 必 要 な 書 類 》

世帯の状況等によって異なりますので、別紙「市営住宅等入居申込みに必要な書類(資格確認)」を確認のうえ、揃えていただくようになります。

8. 《 入 居 手 続 き 》

入居申込み後、福島市営住宅管理センターで書類審査を行い、結果を電話で連絡します。
入居を許可された方は、許可日より10日以内に次の手続きを完了してください。
手続き完了後、鍵をお渡しします。

- (1) 連帯保証人が連署する請書・誓約書の提出
- (2) 連帯保証人の「覚書」の提出
- (3) 連帯保証人1名の「印鑑証明書」及び「納税証明書」の提出
- (4) 家賃の納入 …… 入居手続きが完了した日より入居月末日までの日割り金額
(駐車場を使用される場合は、駐車場使用料の日割り金額も併せて納入)

9. 《 入 居 》

上記の入居手続き完了の日から15日以内に入居してください。
入居後、14日以内に新しい住所地の住民票(世帯全員分 本籍・続柄記載)を提出してください。

10. 《 申込みにあたっての注意事項 》

- (1) 必ずご本人又は同居される方がお申込みください。
- (2) 浴室には、浴槽・風呂釜はありません。自己負担で購入(リース可)していただきます。
(入江町団地はリース先が決まっています。)
- (3) 照明、ガスコンロ、エアコン、網戸、瞬間湯沸器等の設備はありません。入居者の方に準備していただきます。
- (4) 入居以降の磨耗・劣化などによる軽微な修繕は自己負担となります。
(自己負担の例:コンセントの修理、排水管等の清掃、水道のパッキン交換など)

11. 《 入居にあたっての注意事項 》

- (1) 子育て支援住宅は共同住宅であり、皆さんに明るく住み良い団地生活を送っていただくため、各団地に自治会や駐車場管理会が組織されています。
入居後は各組織に加入いただきますようお願いいたします。また、自治会費(共益費)を負担していただきます。
- (2) 犬、猫、その他の動物の飼育(餌付けを含む)はできません。(盲導犬を除く)

12. 《 退 去 に つ い て 》

退去する際は、畳の表替え・襖の張り替え・鍵を3本揃える・その他指示された修繕を行っていただきます。

13. 《 入居申込みから入居までのスケジュール 》

(1) 入居申込み期間

令和7年11月4日(火)～18日(火)

午前8時30分～午後5時15分(土・日、祝日を除く)

※郵送での申込みはできません。

※書類の確認にお時間をいただきます。時間に余裕を持ってお越しください。

○必要書類については「市営住宅等申込みに必要な書類」をご覧ください。

(2) 公開抽選会

令和7年11月21日(金)午後2時より

福島市役所 複合棟3階 313会議室

(3) 入居者説明会

令和7年11月27日(木)午後2時より

福島市役所 複合棟3階 313会議室

※入居手続きと入居後の注意事項などをご説明しますので入居が決定した方は必ずご出席ください。

(4) 入居手続き期間

令和7年12月8日(月)～12月17日(水)

午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

※入居手続きには30分から1時間程度かかります。

手続き内容・必要書類を提出し、家賃・駐車場使用料を納入していただきます。

14. 《 入居申込みがなかった住宅について 》

今回の募集住宅で申込みがなかった住宅については、次の日程で随時募集します。

- (1) 募集住宅発表 令和7年11月26日(水)
- (2) 申込み受付開始日 令和7年12月 1日(月)

～子育て支援賃貸住宅～

地域の実情に合わせて居住の安定が必要な世帯に対し良好な賃貸住宅を供給する「地域優良賃貸住宅制度」を活用し、国の助成を受けて管理する公的な賃貸住宅です。

福島市では、安心して子育てができるよう、広い間取りの住宅の家賃を世帯の所得額に応じて減額し、比較的中心市街地に近い団地の部屋を改修して提供します。

お問い合わせ

福島市営住宅管理センター

024-525-3757(直通)

特別市営住宅入居者募集要項〔令和7年11月〕

1. 《 住 宅 一 覧 》

No.	団 地 名	番 号	所 在 地	建設年度/構造	家 賃	間 取 り
1	所 窪	4-25	所窪1の1	H元 / 6階建	60,000	3LDK ※EVあり
2	野 田 町	1-62	野田町四丁目5-15	H7 / 10階建	63,000	3LDK (6/6/6/LDK) ※EVあり
3	町畑中央	9	飯野町字町畑12-2	H7 / 木造2階建	47,000	3LDK (6/6/6/LDK)

※ ガス … 所窪・野田町団地 ・ 都市ガス、トイレ … 水洗

町畑中央団地 ・ 各戸プロパンガス、トイレ … 水洗

※ 浴室・風呂ガス … 所窪・野田町団地 ・ 自己負担で購入(リース可)していただきます。

町畑中央団地・ユニットバス設置済み。

※ 駐車場 … 所窪・野田町・入江町団地は1世帯1区画のみ。月額2, 300円

町畑中央団地は1世帯2区画まで。1区画月額1, 000円

スペースが限られているため、車の大きさに制限(長さ4.9m、幅1.8m以内)があります。

※ 別途、自治会費(町内会費、エレベーター・階段灯・共同水栓などの共益費)がかかります。

2. 《 入 居 資 格 》

- (1) 同居親族があること。
- (2) 規定の収入基準内であること。
- (3) 市町村民税の滞納がないこと。
- (4) 入居許可がなされた場合には、連帯保証人1名が得られること。
(入居手続き時に、連帯保証人の印鑑証明書・納税証明書が必要になります。)
- (5) 暴力団員でないこと。
- (6) 別に定める誓約事項について遵守すること。

収入基準

特別市営住宅に入居できる収入基準は、

月所得 158,000円以上 487,000円以下 です。

入居申込みをする場合の所得額は、一緒に入居しようとする方で収入のある方全員の所得額の合計金額が対象となります。

< 計 算 方 法 >

$$\text{月所得} = \frac{\text{給与所得控除後の金額} - [\text{扶養控除} (38 \text{ 万円} \times \text{扶養親族数}) + \text{特別控除}]}{12}$$

※世帯構成によって控除額が増える場合があります。詳しくは、福島市営住宅管理センターへ源泉徴収票等を持参のうえご相談ください。

入居資格に該当しない方は申し込みできません。必ず窓口(電話でも可)で資格に該当するかどうか確認を受けてください。

3. 《 申 込 方 法 》

- (1) 入居申込書に必要書類を添付し、福島市営住宅管理センター窓口にご持参ください。
(郵送での申込みはできません)
- (2) 入居申込みに必要な書類を別紙「市営住宅等入居申込みに必要な書類」でご確認ください。
- (3) 入居申込みは、1世帯につき1住宅に限ります。
- (4) 入居を希望する住宅の変更は、入居申込み期間中(令和7年11月4日～18日)に限ります。

4. 《 選 考 方 法 》

- (1) 提出された書類により審査を行い、一つの住宅に対し申込みが複数あった場合は、公開抽選により入居者を決定します。
- (2) 入居予定者が決定した後、補欠入居者の抽選を行い補欠順位3番まで決定します。
- (3) 抽選会抽選後、抽選結果通知ハガキを全員の方に郵送いたします。

5. 《 申 込 に 必 要 な 書 類 》

世帯の状況・申込の時期によって異なりますので、別紙「市営住宅等入居申込に必要な書類」を確認の上そろえてください。詳しくは市営住宅管理センターにお問い合わせください。

6. 《入居申込みから入居までのスケジュール》

- (1) 入居申込み期間
令和7年11月4日(火)～18日(火)
午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)
※郵送での申込みはできません。
※書類の確認にお時間をいただきますので、時間に余裕を持ってお越し下さい。
○必要書類については「市営住宅等入居申込みに必要な書類」をご覧ください。
- (2) 公開抽選会
令和7年11月21日(金)午後2時より
福島市役所 複合棟3階 313会議室
- (3) 入居者説明会
令和7年11月27日(木)午後2時より
福島市役所 複合棟3階 313会議室
※入居手続きと入居後の注意事項などをご説明しますので入居が決定した方は必ずご出席ください。
- (4) 入居手続き期間
令和7年12月8日(月)～12月17日(水)
午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)
※入居手続きには30分から1時間程度かかります。
手続き内容・必要書類を提出し、家賃・駐車場使用料を納入していただきます。

7. 《 入 居 手 続 き 》

入居を許可された方は、許可日より10日以内に下記の手続きを完了してください。
手続き完了後、鍵をお渡しいたします。

- (1) 請書・誓約書の提出
- (2) 連帯保証人の「覚書」の提出
- (3) 連帯保証人1名の「印鑑証明書」及び「納税証明書」の提出
- (4) 家賃の納入・・・鍵引き渡しの日より入居月末日までの日割り金額
(駐車場を使用される場合は、使用料の日割り金額も併せて納入)

8. 《 入居申込みがなかった住宅について 》

今回の募集住宅で申込みがなかった住宅については、次の日程で随時募集します。

- (1) 募集住宅発表 令和7年11月26日(水)
- (2) 申込み受付開始日 令和7年12月1日(月)

9. 《 入 居 》

入居を許可された方は、入居手續完了の日から15日以内に入居してください。

入居後、14日以内に新しい住所地の住民票(世帯全員 本籍・続柄記載)を提出してください。

なお、入居する際には、入居者各自で室内の簡単な清掃をお願いします。

10. 《 申し込みにあたっての注意事項 》

- (1) 申し込みの際は、必ず本人又は同居される方がお申込みください。
- (2) 駐車場は、スペースが限られていますので、車体の大きさに制限(長さ4.9m、幅1.8m以内)があります。
- (3) 浴室には、浴槽・風呂釜はありません。自己負担で購入(リース可)していただきます。
- (4) 照明、ガスコンロ、エアコン、網戸、瞬間湯沸器等の設備はありません。自己負担となります。
- (5) 入居以降の磨耗・劣化等による軽微な修繕は入居者負担となります。
(入居者負担の例: コンセントの修理、排水管等の清掃、水道のパッキン交換等)

11. 《 入居にあたっての注意事項 》

- (1) 市営住宅では、皆さんに明るく住み良い団地生活を送っていただくため、各団地に自治会や駐車場管理会が組織されており、入居後は加入して頂くようお願いします。
また、自治会費(共益費)の負担もあります。
- (2) 市営住宅では、犬、猫、その他の動物類の飼育はできません。(盲導犬を除く)

12. 《 退 去 に つ い て 》

退居する際は、畳の表替え・襖の張り替え・鍵を3本揃える・その他指示された修繕を行っていただきます。

お問い合わせ

福島市営住宅管理センター TEL024-525-3757